

平成21年度 千葉県女子サッカー選手権大会 実施要項

1. 主 催 (社)千葉県サッカー協会
2. 主 管 (社)千葉県サッカー協会女子委員会
3. 期 日 2009年7月12日、19日、26日、8月2日、9日
(但し、参加チーム数により、日程が前後する場合あり、参加チームの代表者会議を
2009年6月27日(土)にスポーツ科学センター4FにてPM5:00～より行ないます)
- 会 場 市原スポレクパーク・東総運動場・他
4. 参加資格
 - (1) (財)日本サッカー協会に女子登録された団体(チーム)であること。
 - (2) 上記(1)の団体に所属し、(財)日本サッカー協会に登録された、1997年(平成9年)4月1日以前に生まれた選手とする、小学生は出場できない。
 - (3) 外国籍選手は5名まで登録でき、1試合3名まで出場できる。
 - (4) 選手は、スポーツ傷害保険に加入していること。
 - (5) 参加資格に違反し、その他不都合な行為があった時は、そのチームの出場を停止する。
 - (6) 試合会場に登録選手証を持参すること、持参しない選手は出場できない。
5. 競技方法
 - (1) トーナメント方式とする
 - (2) 試合時間は70分とし、インターバルは10分とする。
 - (3) 同点の場合はPK戦を行う(準決及び決勝は10分ハーフの延長を行い勝敗が決しないときはPK戦)
 - (4) 給水タイムについては試合当日の天候を考慮し、主審及び大会本部の協議により適用する。
6. 競技規則
 - (1) 2008/9年度(財)日本サッカー協会制定の「サッカー競技規則」に準ずる。
 - (2) 競技に使用するボールは、(財)日本サッカー協会検定球(5号球)とする。
 - (3) メンバー票により、最大9名までの交替要員を通告しておき、そのうち5名までが交替用紙の提出及び主審の許可を得て交替することができる。尚、登録選手数は20名とし自由な交代は適用しない。
 - (4) 本大会期間中、2回の警告を受けた選手は、次の1試合に出場できない。
本大会において、退場を命ぜられた選手は次の1試合に出場できない。それ以降の処置については(社)千葉県サッカー協会規律・フェアプレー委員会において決定する。
 - (5) 試合を棄権した場合は、当該チームを不戦敗とする。
7. 審判員
 - (1) 審判委員会からの派遣審判員により行なう。
 - (2) 派遣審判員には、2試合目より各チーム1試合3,500円を支払う。
8. マッチコーディネーションミーティング
 - (1) 試合開始60分前に、大会本部にて大会役員、審判員、対戦チーム代表者によるマッチコーディネーションミーティングを行なう。
 - (2) 代表者はメンバー表、選手証、監督証、ユニフォーム正副を持参する。
9. ユニフォーム
 - (1) 基本色の異なるユニフォーム(シャツ・ショーツ・ストッキング)を2種類用意し、試合会場へ持参すること。
 - (2) ゴールキーパーについても(1)に基づき準備し、フィールドプレーヤーとは確実に区別する。
 - (3) ユニフォームには必ず背番号をつけること。併せて胸番号・腰番号をつけることが望ましい。その場合、必ず同一の番号をつけること。(固定番号とする)
 - (4) 背番号のない選手は、試合に出場することができない、背番号は正数とする。
10. 表 彰
優勝チームには、優勝カップ及び賞状、準優勝チームには賞状を授与する。
なお、本大会の優勝チームには、第31回関東女子サッカー選手権大会兼全日本女子サッカー選手権大会関東予選大会に、千葉県代表として出場する権利が与えられる。

10 参加申し込み

- (1) 所定の申し込み書に必要事項を記入の上、6月20日(土)までに、千葉県サッカー協会に申し込みをすること。(20日以降の申し込みは認めない)

(社) 千葉県サッカー協会 TEL 043-310-4888

FAX 043-222-0355

- (2) 参加申込書の位置(ポジション)は、GK, DF, MF, FWと記入すること。

11. 参加費

- (1) 10,000 円

- (2) 参加費は、下記口座に振り込みして下さい。

ちば興銀 浜野支店 口座番号 1005625

千葉県サッカー協会 女子委員会 須田 悦雄

※ 振込み締め切り日 6月27日(会議当日までとする)

※この他、2試合目より3,500円(1チーム)の審判派遣費を負担して下さい。

11. その他

- (1) 参加チームによる代表者会議を 2009年6月27日(土) 17:00よりスポーツ科学センター4Fにて行います。各チーム代表者1名の出席をお願いします。代表者会議にてトーナメントの組み合わせ抽選を行います。昨年度の優勝、準優勝のFC・VIDA、ジェフU-18の2チームはシードとする。
- (2) 選手の追加登録については、『JFA Web 登録サイト』にて所定の手続きを行い、変更した『参加申込書兼選手登録票』を女子委員会事務局に提出する。
- (3) 追加登録選手の出場資格は、女子委員会事務局での確認をもって発生する。
- (4) 登録選手の変更締め切りは6月27日の代表者会議までとする。
- (5) 登録選手の変更は5名以内とする。
- (6) ベンチ入りの人数は、選手・スタッフを含め最大25名とする。
- (7) ベンチ入りの際、チーム登録されている監督の監督証が無い場合、監督はベンチ入り出来ない。